令和２年度鎌倉市冒険遊び場協働運営事業推進検討委員会　議事録

|  |  |
| --- | --- |
| 日時： | 令和３年１月18日（月）９時50分～11時20分 |
| 場所： | 鎌倉市役所本庁舎２階第１委員会室 |

議事次第

１　　開会

２　　事業報告

1. 協働団体　NPO法人鎌倉冒険遊び場やまもり
2. こども支援課

３　　令和３年度の事業について（こども支援課）

４　　総評（意見聴取）

５　　閉会

委員出欠（敬称略）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏　名 | 選出団体等 | 出欠 |
| 相川　誉夫 | 鎌倉市社会福祉協議会 |  |
| 志村　直愛 | 東北芸術工科大学　デザイン工学部　建築・環境デザイン学科　 | 欠 |
| 髙麗　宏子 | 鎌倉私立幼稚園協会 |  |
| 出川　克己 | ＮＰＯ法人　鎌倉市市民活動センター運営会議 協働事業推進部会 |  |
| 三島　久司 | 鎌倉市立小学校長会 |  |

１　開会

正木課長

お時間少し早いのですが、ただいまから令和２年度鎌倉市冒険遊び場協働運営事業推進検討委員会を開始いたします。

本日は緊急事態宣言の発令中にも関わらず、お忙しい中お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

開催に際しまして、こどもみらい部長の平井よりご挨拶申し上げます。

平井部長

皆様、こんにちは。こどもみらい部長の平井でございます。本日は令和２年度鎌倉市冒険遊び場協働運営事業推進検討委員会へ御出席いただきまして、ありがとうございます。

コロナウイルス感染症に関しましては、緊急事態宣言が発令されておりまして、来月２月７日までということでございます。鎌倉市におきましても、毎日２桁の感染者が出ており、なかなか収束が見えない状況でございます。

本日のニュースによりますと、通常国会が開催され、特別措置法の改正が議論されるということで、決まり事を守らない事業者に対しては罰則規定ができるのではないかという議論もございます。

鎌倉市の子ども関連の施設においても、感染拡大防止対策をしっかりやりながらの運営ということで、運営する側の負担も増えていると聞いております。

さて、冒険遊び場協働運営事業は令和元年11月の事業開始から１年が経ちました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館や予約制の導入など、難しい期間ではございましたが、協働団体の皆さんと、担当課であるこども支援課が協力して運営をしてまいりました。

冒険遊び場事業については、鎌倉市の豊かな自然環境を活かして子どもたちが活き活きと遊ぶことのできる遊び場の提供を目指しているところです。鎌倉市の子育て環境をよりよいものとするために、皆様にご意見を頂戴する機会は大変有意義であると思っております。

本日は、忌憚のない御意見、御提言をいただきますようお願い申し上げまして、私の御挨拶とさせて頂きます。

正木課長

本日の御出席委員の確認をさせていただきます。

本日、委員長の志村委員ですが、急遽ご連絡をいただきまして、体調を崩されたということで御欠席となります。

鎌倉市冒険遊び場協働運営事業推進検討委員会設置要綱第４条第４項に基づき、副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する、と規定がございますので、そちらに基づきまして相川副委員長に委員長代理をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、志村委員長は御欠席となりますが、本日委員５名中４名の御出席をいただいているため、検討委員会設置要綱第５条第２項に定められる定数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

本日の委員会におきましては、協働団体からの参加が必要でありますことから、同要綱第６条に基づき、同団体より３名の参加がございます。

それでは、ここからの進行は相川副委員長にお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

副委員長

急遽のお話ではございますが、進行を務めさせていただきます。

それでは次第に沿って進めてまいりますが、こういった状況ですので、なるべく短い時間で行えればと思いますので、よろしくお願いいたします。

では最初に、こども支援課から本日の委員会の概要について説明をお願い致します。

正木課長

それでは、本日の委員会の概要について、ご説明させていただきます。

まず、本委員会の主旨でございますが、鎌倉市冒険遊び場協働運営事業の推進に関しまして、検討するための幅広いご意見をいただくことを主たる目的とするもので、

本日は、令和２年度の事業報告をさせていただくとともに、令和３年度の事業につきまして、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。

鎌倉市冒険遊び場協働運営事業の概要としましては、令和元年11月から実施している事業でございまして、NPO法人かまくら冒険遊び場やまもりを協働団体として、継続して実施しているものです。

令和２年度の事業では、４～５月において新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館としていたことから、令和２年６月10日～令和３年３月31日の期間での実施となっており、時間制限や人数制限などの感染対策に取り組みながら実施しております。

本日の委員会での進め方でございますが、まず、「NPO法人かまくら冒険遊び場やまもり」から、令和２年度の事業報告をさせていただき、運営内容や利用者の安全管理など施設運営に係る部分についてご説明させていただきます。

その後、こども支援課から同様に令和２年度の事業報告として、事業実施における市の役割や、事業費についてご説明させていただき、最後に令和３年度事業についてご説明させていただきます。

質疑応答は、協働団体及びこども支援課からの説明が全て終わり次第行いたいと思います。

そして最後に、資料３に記載の項目につきまして、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。

副委員長

こども支援課からの説明や、本日の進行に対してご意見やご質問はございますか、よろしいでしょうか。

それでは、これより次第２の、協働団体による令和２年度鎌倉市冒険遊び場協働運営事業　事業報告に移らせていただきます。

こども支援課より注意事項等あれば説明をお願いします。

正木課長

説明は20分以内でお願いいたします。よろしくお願いいたします。

NPO法人かまくら冒険遊び場やまもり

協働運営団体であります、NPO法人かまくら冒険遊び場やまもりから参りました、理事の長谷川と申します、坪井と申します、松山と申します。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しいなかお時間をいただき、ありがとうございます。

本年度の事業報告をスクリーンの資料とともに行ってまいります。

新型コロナウイルス感染の影響で、昨年度２月末から３カ月休館し、今年度は６月16日に再開いたしました。子どもたちを取り巻く環境が変わりつつありますが、子どもらしく生き生きと遊び、自由に過ごす場がいかに必要かを私たちは感じております。そのために、私たちは安心安全に過ごせる場を提供し、利用者の心に寄り添った遊び場づくりを日々考えています。

目次に沿って今年度の事業について報告してまいります。

まずは、令和元年から今年度の実績と成果について発表いたします。３ページです。来館者の数ですが、週４回の開館、電話予約制ではありますが、子ども会館時とはほぼ変わらず利用されております。平日午前中は乳幼児親子、青空自主保育団体、フリースクールの子どもたち、学校生活に不安を抱えた子どもの利用もあります。

午後は、幼稚園時親子、深沢小学校の児童を中心とした小学生、また、現在は部活動が中止になった中学生も、放課後の時間をそれぞれ思い思いに過ごしています。

スタッフも、引率してきた保護者や地域の方々も一緒に見守り役となって、安心安全で自由な居場所づくりを担っています。

施設内や外の裏山を利用し、季節の遊びや学校や家庭では経験できない遊びが繰り広げられています。

では資料に沿って説明してまいります。

３ページ、夏の様子です。一番左の写真は、ウォータースライダーです。

今年度の市内のプールが閉鎖され、水泳授業もない中、水遊びを求めて来館する子どもたちが多く、大盛況でした。

ダンボールや廃材を使って工作をしたり、家では危ない汚いと敬遠される遊びも、やり方を学んで積極的に挑戦しました。一番右側の写真は、色水を使った遊びです。

４ページ、秋の様子です。大きなシャベルなど大人と同じ道具は子どもたちにとって魅力的で、ひたすら穴を掘り、泥だらけになって夢中で遊びました。

山で摘んだ野草で草木染めもしました。

 穴掘りでは、土を掘りすぎてしまったので、斜面の土が流れないように土留を設置し、安全に遊べる工夫もしております。

時間による利用者対象に制限がないため、乳幼児親子と小学生が入り混じって遊んでいます。お互いに気配を感じながら、時に大胆に時にいたわりながら遊ぶ様子は、まるで兄弟のような関係が生まれていると感じます。

５ページ、冬の様子です。地元の材木店からいただいた木材で、大きなツリーを作りました。山から採ってきた蔓や木の実でリース作りも行いました。また、地元の業者の方から好意でふわふわの土をいただき、泥んこ遊びを充実させました。

寒い日でも日当たりの良い場所に移動しながら、思い思いに外遊びを楽しんでいます。

次にイベントの様子です。　子育てイベントの親子サロンは、10月から再開し、月に２回実施しています。毎回５～８組の親子が参加し、通常利用の定着、参加者同士の交流に繋がっています。

施設の内外を行き来して、天候を気にせず動き回れる場所は市内に他になく、人気の要因となっているようです。

続いて、地域イベントの様子です。12月に２回行いました。こちらは昨年度大変好評だった内容を盛り込んでいます。クリスマスリース作りと稲藁でお正月飾り作りを行いました。

季節の特色を取り入れたイベントは毎回好評です。裏山などで集めた素材が、参加者の手で素敵なクリスマスリースになりました。

お正月飾りの稲藁はNPO法人広町の森市民の会さんからご提供いただき、青空自主保育でんでんむしが講師として手伝いをしてくれました。

次に、出張冒険遊び場の様子です。

施設の運営のほかに、他の場所に出張して冒険遊び場を実施しています。こちらも10月に再開し、10月と11月は鎌倉中央公園で「えのぐ遊びと木工を思いきり楽しもう」というテーマで行いました。

施設ではできないダイナミックな遊びを広い公園で行うことで、十分な距離が取れ、感染症対策にもなりました。また、人数制限や道具の随時消毒、密にならないよう声かけも行いました。

梶原の遊び場だと駐車場がなく来場が困難な方たちにも、中央公園なら駐車場があるので、来やすいとの声をいただきました。

12月に予定していた、今泉台六丁目公園の出張冒険遊び場は、地元町内会と支援課で調整し、中止としました。

また、１月は鎌倉海浜公園、２月は鎌倉広町緑地での開催を予定しておりましたが、緊急事態宣言の発令によりまして、中止としております。

次の９ページ10ページは、今年度新規に取り組んだことです。

まず、１つ目の取組は、外遊びの推進です。そのために、次の２点を実施いたしました。

１点目は、山の上部の活用です。普段は敷地外となっていますが、 支援課と住宅課の協力を得て、山の上の平らな部分を利用可能にしていただきました。

地域イベント時には、大きな木にブランコを設置したり、秘密基地を作ったりと平らなところで木々を利用してロープワークを楽しむことができました。子どもたちの安全面を考えて、この場所の利用は定期的に行っていきたいと考えております。

２点目は土遊びの拡張です。

土留めを施し、新たに土を入れて土遊びができる範囲を広げました。以前は掘っても砂利しか出てこなかったのですが、ままごとをしたりシャベルで掘ったりできるように、ふわふわの土を入れています。

幼児も小学生も大人も夢中になって泥遊びを楽しんでいます。

２つ目の取組は、来館者のニーズの取込です。

子どもたちの様子や、遊びの様子を見ながら、日々部屋の使い方を変更しています。

遊びを展開しやすいように、１階の２つの部屋の使い方を変更しました。夏には、１部屋を外から直接出入りできる更衣室にしたり、雨の日に木工ができるスペースにしたりしました。

開館当初は、積極的に開放していなかった２階のホールも、子どもたちからのニーズを受けて、終日利用できるようにしました。スタッフは巡回しながら安全を見守る形にしております。卓球や大型積み木、バトミントンなど、雨でもダイナミックな遊びができるようになり、子どもたちに好評です。

次の11ページは今年度の課題と対策です。

今年度の課題としてあげられるのは次の3点でした

課題１、地域交流・多世代交流の活性化です。

今年度は新型コロナウイルスの影響もありまして、子ども以外の来館者を拡大させることが難しく、地域交流・多世代交流の場を活発化させることが出来ませんでした。

その対策といたしまして、通常開館時に、地域住民やボランティアを、遊びの講師や見守りとして受け入ることや、利用者アンケートによるニーズ調査をしながら、より使いやすい場所にしていけたらと考えております。

来年度以降も、規制は続くかと思いますが、子どもたちに必要かつ安心安全な場を作り、鎌倉市と共に考えて、誰もが楽しめる場を提供し、広報活動にも力を入れていきたい。

課題２、子育て中の親とその子どもに対する支援や講習等の実施です。

子育てに関する講習会を実施したいと考えております。

来年度以降は、子育て中の親子と子育てについての意見交換会を開催したり、子どもと一緒に防災訓練・防犯訓練・避難訓練等を実施していきたいと考えています。

最後に課題３、開所中の施設運営や見守りに関するスキルアップや対応の強化です。

安全管理や遊びに関するスタッフ研修、子ども見守り研修を受講していきたいと考えています。

安全についての取組を報告します。　12ページです。

危機管理については、日常と緊急時に分けて対応をしています。

3－1と3－2は日常の危機管理についてです。

まず、3－1日々の安全確認：山・敷地・会館内外の安全についてです。

開館時の見守りと、配置図にて現状把握を行います。スタッフ打合せにて、対策を検討し一覧表を作成し、全スタッフで共有、見守りに反映させています。

次のページの図をご覧ください。安全確認においては、このように簡単な配置図を作成し、対応を一覧表にしております。

確認した項目を配置図に落とし込み、図面化することにより、対策の有無や実施した対策、今後の注意点などをデータ化して、スタッフ全員で共有しました。

続いて3－2遊びのヒヤリハットについてご説明いたします。14ページをご覧ください。

まず、左側の写真ですが、急な坂で遊んで転落の恐れがある部分については、注意喚起の看板や、転落予想先にクッションとなるものを設置しました。

右側の写真では、先ほどの説明にもありましたが、土遊びに夢中になり、ついつい深く掘ってしまい土が流れる恐れがあったため、土留めを設置し、安全に遊べるようにしました。

次のページの左側の写真の木は、子どもたちがつかまったりしている木でしたが、蟻に食われていて強度が無くなっていたため、伐採し、切り株部分に足が引っかからないように、ベンチでカバーしました。

右の写真は、土遊び場のグレーチングです。このグレーチング部分が滑りやすくなっていたため、木のパネルを設置し、土で覆うような形としました。

次に、緊急時の対応です。

怪我や事故、天災、防犯対応についてマニュアルを作成し、随時見直し、更新を行っています。スタッフや市の行動についてはフローチャートを作成しています。

スタッフは、救急救命講座を受け、実地訓練を行いました。事業開始から事故などはございません。

天災時の対応として、今年度大雨警報が発令された際に、マニュアルを見直し、不足していた部分を追加しました。

また、防犯については、安全パトロールの方や町内会、小学校保護者の方から話を伺い、防犯に努めています。

全スタッフが防犯訓練を実施、実地訓練も実施しました。

今後、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなった際には、子どもたちを交えて防犯訓練を実施したいと考えています。

新型コロナウイルス感染症対策についてご報告します。17ページです。

今年度事業開始の際に、マニュアルを作成しました。

人員配置や受付方法、消毒方法などスタッフの対応と来館者への持ち物依頼を取り決めています。

人員配置については、入り口に必ず１名スタッフを配置し、入館時に必ず受付を行い、事前予約いただいた氏名、連絡先、健康状態を確認しています。その後、手洗い場に誘導し、手洗いを行っていただいたことを確認してから、「手洗いが終わったら遊びに行ってくださいね。」と声掛けをしています。

また、室内では各部屋が密にならないよう声掛けを行い、全スタッフで１時間おきに換気、道具の消毒を行っています。

来館者へは持ち物をお願いし、手を拭くもの、工具を使用する際は軍手は使いまわしとならないよう、各自で持ってきていただくことをご協力お願いしています。

スタッフへは、マスクの着用必須、検温、手洗い・うがいの徹底など、ルールを決めて実施しています。

会館での運営チェックリストを作成し、実施漏れがないようチェックし運営を行っております。

以上のとおり、令和２年度の協働運営事業の報告をさせていただきました。

コロナ禍で不安な日々が続いておりますが、子どもたちのため、大人や地域の方々にとっても

安心安全な運営を行い、かまくら冒険遊び場のコンセプトである「やってみたいをやってみよう」を実現できる場にしていきたいと思います。

副委員長

ありがとうございました。それでは、次に、市の令和２年度鎌倉市冒険遊び場協働運営事業　事業報告に移ります。

中村係長

こども支援課より、令和２年度の事業報告をさせていただきます。こども支援課の中村と申します。よろしくお願いいたします。

お手元の資料２に沿って説明させていただきます。

はじめに、事業における市の役割についてご説明させていただきます。

本事業におきまして、市が担っている役割は、大きく２つございます。

まず、冒険遊び場の運営に係る役割でございますが、協働事業者への負担金や施設の光熱水費など、事業実施に必要な費用の支出や、事業実施するための場所の使用手続き、台風等緊急時の対応についての指導や助言が挙げられます。

今年度は、コロナ禍ということもありまして、感染拡大防止のための取組について、先ほどの協働事業者様からの説明にもあったように、チェックリストの作成などにおいても、情報共有を図りながら、指導助言させていただいております。

感染拡大防止対策につきましては、公益社団法人公民館連合会から公表されている「公民館における感染拡大予防ガイドライン」に基づき、事業内容に合わせた形で実施しています。

続きまして、役割のもう一点は、市民の皆様への広報、周知です。

市ホームページや広報かまくらへの掲載、市公式LINEにおけるイベントなどの情報配信を行うとともに、年間３回のチラシの印刷及び公立小中学校などの各施設への配付を実施しています。

子育て支援に関する事項についてもお手伝いさせていただいておりますが、こちらは協働事業者が実施している事業以外につきましても、講座等の情報が記載されたチラシの掲出・提供を行っているものになります。

具体的な協働事業者の連携としましては、月に１回以上の定例会議を開き、運営内容の進捗や問題点を共有し、事業内容の改善を図っております。

次に、事業費の執行状況についてご報告させていただきます。

令和元年度が、コロナウイルスの影響もあり３月はできなかったので、11月から２月までの４か月となり、令和２年度も６月からのスタートとなってしまったため、比較が難しく、執行状況のみを記載させていただいている形になります。

まず、施設管理費につきまして、ご説明させていただきますが、事業費については施設管理費と負担金の２つに分けて説明させていただきます。

施設管理費について、見ていただきますと似たような数字が並んでいるのですが、特筆する事項としましては、維持修繕費の執行が０となっている点です。

これは、新型コロナウイルス対策の関係で、市全体でもコロナウイルス対策に費用を投じており、市の財政が非常に切迫した状況になっているため、市のいずれの事業におきましても、維持修繕費などの先延ばしにできるものは今年度の執行を控えるよう、市全体で取り組んでいます。そのため、修繕したい箇所はあるのですが、執行していないものになっています。

現在11月末の時点では執行が０となっているものですが、施設の設備点検において指摘された事項など、必要な修繕を残りの期間で実施してまいりたいと考えております。

なお、令和元年度分は、事業開始前に施設１階の畳をフローリングへ改修した費用となっております。また、委託料につきましても、令和元年度は事業開始前に斜面地の除草整備を実施しているため、令和２年度では10万ほど金額が低減していることが挙げられます。

次に、協働事業者へ支出している負担金について、ご説明させていただきます。

内訳は、用途に記載されているとおりでございますが、施設運営やイベント実施に係る人件費や交通費、消耗品費等となっております。なお、この主たる費用である人件費は、時給1,020円として計算しています。令和元年度が実質４か月の実施であり、令和２年度の執行状況は約５か月の実施状況であることため、冒険遊び場運営費ではその差が見られるものとなっていますが、令和２年度の期間全体では、約560万円の運営費を予定しております。

２～３につきましては、執行が０になっておりますが、こちらは外部講師を招く際の謝礼となっており、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、執行できなかったものになります。

事業の執行については、このように負担金の執行状況からみても新型コロナウイルスの影響から十分な実施に至れなかったものもみられますが、協働事業者様から冒頭に説明があった施設の利用者数においては、喜ばしい結果が見られましたので、ご説明させていただきます。

こちらは、月合計の利用者数の推移です。

グラフは左から順に、令和２年度、令和元年度、子ども会館時の平成30年度の利用者数となっています。

特にご注目いただきたいのは、11月・12月の状況と、８月の状況です。

冒頭で協働事業者様からの説明にもありましたように、子ども会館時の利用者数から減ってはおらず、むしろ増えているとご説明がありましたが、それが11月・12月と８月に特に見られるものとなっております。

子ども会館時は週６日の開館であったのに対し、冒険遊び場は週４日の開館であったため、月の利用者数でみると差がみられますが、８月に関しては、週６日開館の子ども会館時と同数になっています。

次のグラフは、各月における１日の平均利用者数をあらわしているグラフですが、８月は、子ども会館時よりも多い利用者となっているのが一目でわかるものとなっています。

11～12月も、子ども会館時と同程度もしくは増えていると見受けられます。

重ねて申し上げますが、令和２年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を実施しており、施設としても事前予約制を導入し、利用人数に制限を設けるなどの対策を講じており、利用者の皆様のなかにも不要不急の外出を控える意識があるなかでも、このように利用者が増加している結果が見られたことから、本事業が浸透してきたのではないかと考えております。

最後となりますが、今年度は新型コロナウイルスの感染拡大もあり、年度当初は施設が臨時休館となり、再開後も利用人数制限を設けるなど、当初の計画どおり事業が実施できないこともありましたが、利用者数が大幅に減ることもなく、特に夏休み中については多くの利用があったことから、子どもたちが自由に生き生きと遊べる遊び場の提供、自然遊びの推進という、本事業の目的を果たせていると考えています。

令和３年度に向けては、コロナ禍であってもさらに充実した体制で事業を実施すべく、今年度における課題や新たな取組等について、協働事業者と協議し、取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、ご説明を終えさせていただきます。

副委員長

では、次第４「令和３年度事業について」について、こども支援課よりご説明をお願いします。

中村係長

令和３年度の事業についてご説明させていただく前に、まず、協働事業の実施に関しまして、市全体の話を申し上げます。

市としては、協働事業に関しまして、現在、地域のつながり課が主管となって、どのように実施していくのが適切か、といった「協働事業のガイドライン」といったものを策定する動きがございます。

これによりますと、協働事業の実施においても、同一の事業者ではく、他の事業者が参入できるようにしなければならない、という考えとなっていると聞いております。

このため、本事業につきましても、どのように実施していくかを検討しなければならないと考えております。

このような状況を踏まえながらですが、令和３年度の事業につきましては、本委員会の委員の皆さまのご意見を参考にさせていただきながら、現協働団体と事業を継続して実施したいと考えています。

この理由につきましては、先ほど申し上げたように、令和元年度においても、令和２年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、１年を通した計画通りの事業の実施ができておらず、事業の熟度がまだまだ低いと考えており、これまでの実績が良好でありますし、同一事業者で、同一の体制で実施し、更に事業としての熟度を向上させたいという考えがあります。

このため、令和３年度の事業運営については、現協働団体と事業を継続して実施したいと考えておりますので、このことにつきまして書面にてご意見を記載していただけますようお願いいたします。

令和４年度以降については、地域のつながり課が検討している協働事業のガイドラインに基づいて実施していかねばならないと考えております。これを踏まえながら、事業者を選定する、場合によっては公募などの手段を講じることも考えられますが、その際には複数年度、その期間は同一事業者による事業実施を前提に、協働団体を検討したいと考えています。

まずは、令和３年度事業については現協働事業者様と事業を実施していきたいと考えておりますので、ご意見のほどよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

副委員長

ありがとうございました。

それでは、このあとの作業としまして、事業報告及び協働団体についての意見をまとめて各委員から出していただくという作業がありますので、それにもつながるということでご質問に入っていただければと思います。ある方から順次ご質問いただければと思います。

　　まず、事業報告と３年度の事業についてご質問がある方いらっしゃいましたらお願いいたします。

髙麗委員

このような状況下で、今後や今までの話をするのはまだまだ難しいと思うのが正直なところなのですが、地域がすごく限られてしまうところがどうなのだろうと思っておりまして、もともと気になっている部分ではあるのですが、出張といった形で色々な場所でやっていくということで補っていくということだと思うのですが、そのあたりをどうなさるのか気になります。

ただコロナの状況もありますので、すぐには進められないとは思うのですが。

NPO法人鎌倉冒険遊び場やまもり

施設があまり目立つ場所にはないことや、放課後の時間も学校からは少し距離があり15時半からしか使えないということになりますので、地域が限定されてしまうのは致し方ないかとは思っております。

来年度に関しましては、出張という形でできるかも分かりませんが、鎌倉市４地域、５地域で出張して行うことや、夏休みには施設まで来ていただけるような形にできればと思います。

そのためには、広報活動もそうですが、併せて法人の努力というところもあるかと思いますので、法人の活動とともに併せて大きな広がりを見せてくればいいなと思っております。

出川委員

コロナ禍での運営は苦労も多かったと思いますが、大変お疲れ様でした。事前にいただいた資料を見ますと、地域の事業者や広町の森の支援をいただいたとか、市内の別分野の団体と一緒になって子どもたちを育てていく、子どもたちに色々な体験をさせるというのは、これからも大事なことではないかと思います。これからもぜひ、たくさんの色々な分野の団体と手を取り合いながら運営をしていけたらいいのではないかと思います。

何回か会館を訪問させていただきまして、皆さんが心のこもった活動をされていることに感銘を受けました。

細かい話にはりますが、訪問時にパソコンを持って伺ったのですが、インターネットがうまく作動しないということもあったので、市のほうできちんとした設備を検討していただけたらと思います。

三島委員

深沢、富士塚小学校・中学校は大変お世話になっていることと思います。先ほど髙麗先生もおっしゃっていましたが、地域としては非常に制限されてしまいますけども、地域の中では非常に大きな場になっていただいているのは、大変有難いと思っております。

コロナ禍ということもありまして、学校に行きづらくなっているお子さんも増えております。タイミングが合わず、行きそびれてしまった子が来れるようになったということもありますので、もしかするとそのあたりの働きかけをしていただいていることもあるのではないかな、と思っております。まず家の外に出るということが、非常に大きな自信につながると思いますので、大変ありがたいと思います。

以前から、放課後かまくらっ子の方ですと、どうしても乳幼児のお子さんと学童のお子さんとの兼合いが難しいことがあったのですけれども、こちらは別の施設ということもあり、多世代交流ということで、大人も交えて事業を進めていっていただければと思います。

事務局の方からも説明がありましたけれども、標準的な評価ができないご時世ではありますので、何年度あるのかは分かりませんが、事業者の年限というのもコロナ禍ということも含んで考えていただければと思います。

小学校も１学期が７月いっぱいまで延びまして、２学期は８月の最後の週から始まっています。本来であれば、42日間ある夏休みが２週間以上狭まっているので、逆に８月に来館者が多かったのは、そこに有難い施設があったからではないかと思います。本当にどうもありがとうございました。

副委員長

令和３年度の事業についても市の方から説明がありましたが、そちらについてはご質問ございますか。

出川委員

私も市民活動をNPOセンターで長くやっておりますが、市と市民団体との協働事業というのは、今地域のつながり課でやっているのは１年単位なのですけれども、５年前までは３年単位あるいは５年単位でやっておりまして、私たち市民活動団体側から言いますと、１年ではあまり成果が上がらないのではないかと考えております。事業の内容にもよるわけですが、３年、５年単位で考えていくほうがよろしいのではないかと思います。

この会館については、まだスタートアップの段階でありますし、このような場があるということが色々な環境の子どもたちにとって必要であると思いますし、コロナ禍でもこれだけの子ども達が来ているということは、評価すべきであると思っています。

期間を区切らなければならないとは思いますが、出来たら長い期間で区切りをつける、見直していくというのがよろしいのではないかと思います。

副委員長

事業報告と令和３年度の事業についてはよろしいですか。

それでは、いま出川委員のご意見にもありましたように、来年度以降は協働事業の在り方が変わってくることもあると思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

では、私から１つよろしいでしょうか。

協働事業についてのガイドラインを作ってらっしゃることは、私も聞いておりまして、その中で、出川委員からもご意見ございましたが、こういった事業は１年やって成果が出て、次にというのはなかなか難しいこともあると思います。

３年がいいのか５年がいいのかというのはまた別だとは思いますが、次の事業者をどうするかというよりは、この事業をどう進めていくかということに合った事業者を選ぶ手法について、現課としてのご意見をしっかりと市全体に投げていただければよいのではないかと思います。

では、ご意見がほかにないようであれば、全体通してご質問やご意見はございませんか。

出川委員

今の梶原の開館の上が野村総研跡地ですよね。私も20年前から野村総研跡地の問題は色々な方が議論をして、市民の方に開放するということを前提に話をしてきましたが、今特定の団体に使用の許可が下りたという話になっております。

今までの議論がどれだけ活かされているのか疑問には思いますが、決まった以上やっていっていただきたいとは思いますが、あそこの緑は、我々の20年間の議論の中で市民の人たちが使っていくことが前提で議論を進めてきました。

梶原の開館の遊び場のスペースが狭いですよね。その中でも、色々な工夫をしながらやっているとは思うのですが、せっかくすぐ上が野村総研跡地なので、一つの団体に決定はしましたが、やはり何らかの形で市民が関わるということを考えていただきたい、その中の一つとして、こちらの子どもが使えるようにということも、市の皆さんの力で少し考えていただければと思います。

副委員長

他にご意見ございますか。

髙麗委員

全然話が変わってしまうのですが、今コロナ禍ということで利用者については事前予約ということでしたが、実際お話を伺っていると、子ども達にとって良い居場所になっていると思うのですが、予約がいっぱいなので入れないということがあるのかどうか、とか実際の人数の上限をお伺いしたいのですが。

NPO法人かまくら冒険遊び場やまもり

予約の電話を受けまして、その日に利用できないということは過去に２回くらいあったかと思います。その日はイベントがあって、その時間帯は入れないのですが、午後はいかがですかとご案内をさせていただきました。

髙麗委員

子育て支援センターは近くには全くない地域でしょうか。

正木課長

冒険遊び場から大きい道路を挟んで向こう側に、深沢保育園と併設されて、深沢子育て支援センターがあります。

髙麗委員

そうなると、地域の方々は両方を利用していらっしゃる形ですか。

NPO法人鎌倉冒険遊び場やまもり

支援センターとの大きな違いとして、支援センターは小学生が利用することが出来ません。そのため兄弟で利用することはできません。また、以前の子ども会館も小学生が親同伴で利用することはできませんでした。

冒険遊び場では、乳幼児や保育園・幼稚園を終えた子と小学生の兄弟が、お父さんお母さんと一緒に来館するということが出来ています。

先日も、学校生活に不安があって学校に通えておらず、子ども一人で行かせるのは少し不安なのですが、私も一緒に行って様子を見させていただきながら遊んでもいいですか、というお母さんの声もいただきました。

副委員長

今のお話で付随して質問です。NPOさんが出されている来年度の課題として、未就学児の利用促進というのが上がっていますが、割合からすると、小中学生、午後の利用の方が多いですか。

NPO法人かまくら冒険遊び場やまもり

午前中は主に乳幼児親子が利用されていて、今昼食利用ができないので、皆さんそこで帰られます。中には、近くの公園でおにぎりを食べて午後も利用される方もいらっしゃいます。

放課後の利用は、２年生でも６時間授業がありまして、学校から１キロはありますので、どう頑張っても放課後は15時半以降からしか利用が出来ず、17時には閉館してしまいますので、午前と午後の利用割合は同じくらいかと思います。

副委員長

ありがとうござました。

他にはよろしいですか。

それでは、質疑応答は終了とさせていただきます。

ここで、NPOさんは退室されるということで、ありがとうございました。

―協働団体　退室―

それでは、次第４の意見聴取ということですが、説明をしていただけますか。

正木課長

お手元の意見用紙の方にご意見を記入していただきたいと思います。もし、後ほどよく考えてということであればお申し出いただければと思います。

副委員長

では、本日記入する方と後日ご提出される方がいらっしゃいますし、皆様お忙しいと思いますので、いったんこちらで終わりということでよろしいですか。

それでは、これで検討委員会は終了とさせていただきます。事務局にお返しします。

正木課長

本日は、長時間にわたり、貴重なご意見を賜り、ありがとうございました。

本日御欠席の志村委員長におかれましては、本日の議事録等のデータなど、できる限りのデータをお送りさせていただいて、ご意見をいただけるということになっておりますので、そちらについては委員長と直接調整させていただきたいと思います。

それでは、これをもちまして、令和２年度　鎌倉市冒険遊び場協働運営事業推進検討委員会を閉会とさせていただきます。

今後ともご協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日はお忙しいなか、お集まりいただきありがとうございました。